

令和4年8月吉日

各 位

愛知県弁護士会  
会 長 蜂 須 賀 太 郎  
一般社団法人愛知県社会福祉士会  
会 長 宮 崎 靖  
(公印省略)

市町村・福祉関係者のための  
成年後見講座パート19について (ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、例年開催しておりました成年後見制度に関する講座ですが、昨年度は新型コロナウイルス感染対策として、通常開催を中止し、代替として動画配信を行いました。今年度は、下記の要領で開催します。

今年も愛知県弁護士会と一般社団法人愛知県社会福祉士会の共催で、午前の部は、成年後見制度の基礎知識のポイント解説と家庭裁判所書記官の講義を行い、午後の部は、第二期成年後見制度利用促進基本計画に関する基調講演と、日常生活利用支援事業、保佐及び補助制度の課題をテーマにパネルディスカッションを行います。

各位には、ご多忙のことと存じますが、市町村長による成年後見申立てが活用されるように実務に役立つ内容を企画しておりますので、是非ご参加いただきたくお願いいたします。

また、お手数ですが、関係職員の皆さまに本講座を周知していただきますようお願いいたします。

【日時】 令和4年10月28日(金)

午前の部 9:45~12:00 (受付開始 9:20)

午後の部 13:00~16:00 (受付開始 12:50)

【場所】 イーブルなごや(名古屋市 男女平等参画推進センター・女性会館) ホール  
名古屋市中区大井町7番25号(地下鉄名城線「東別院」徒歩約3分、市バス金山26系統または昭和巡回系統「大井町」バス停前)

※新型コロナウイルスの感染状況によってはオンライン開催となる可能性がございます。

※館内は喫茶室以外での食事は禁止となっております。

【対象】 市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者相談支援機関の職員、その他福祉関係者等

【参加費(資料代を含む)】 3,000円(午前・午後いずれかの受講でも同額です)

※Peatixでのお申込みとお支払いをお願いします。締切：令和4年9月20日

【定員】 午前・午後各350名(午前・午後を通して受講可能です)

【内容】(午前の部)

- 1 成年後見制度の概説(基礎講座)
- 2 家庭裁判所書記官による講義(午前11時~)

(午後の部)

- 3 第二期成年後見制度利用促進基本計画に関する基調講演
- 4 パネルディスカッション

【主催】 愛知県弁護士会・一般社団法人愛知県社会福祉士会

【後援】(予定)愛知県、名古屋市、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会

【問合せ先】 愛知県弁護士会 TEL 052-203-0730  
愛知県社会福祉士会 TEL 052-202-3005

市町村・福祉関係者のための成年後見講座パート19

下記の URL または QR コードからお申込みいただき、費用もお支払いください。

※Peatix でのお申込みとお支払いをお願いします。

締切：令和4年9月20日締切

URL <https://kouken20221028part19.peatix.com>

QR

